


所管部課	社会教育部中央図書館	部長	小俣 学			
件名	「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」の素案に係る					
	パブリックコメントの実施について	区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要 旨</p> <p>「東大和市子ども読書活動推進計画」の計画期間が平成29年度で終了となることから、平成30年度を初年度とする「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」の策定に向けて、策定委員会を組織し、検討を進めている。</p> <p>ここで、計画の素案がまとまったことから「東大和市パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントを実施するものである。</p> <p>(1) 主な内容 「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」の素案に係るパブリックコメントを実施する。</p> <p>(2) 意見書提出期間 平成29年11月15日(水)～平成29年12月14日(木)まで</p> <p>(3) 影響及び効果 「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」策定にあたり、市民等の意見を反映させることができる。</p>						
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成29年2月10日 計画策定に係るアンケート調査を関係各課・機関に実施</p> <p>平成29年3月10日・24日 3歳児健康診査時に保護者対象のアンケート調査を実施</p> <p>平成29年4月1日 第二次東大和市子ども読書活動推進計画策定委員会設置</p> <p>平成29年5月11日、7月21日、9月26日 第二次東大和市子ども読書活動推進計画策定委員会開催</p> <p>平成29年10月26日 第二次東大和市子ども読書活動推進計画の素案に係るパブリックコメントの実施について、教育委員会に報告</p> <p>平成29年11月1日 東大和市個人情報保護審議会において個人情報取扱事務の開始について報告 東大和市立図書館協議会にパブリックコメントの実施について報告</p>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議付議後、パブリックコメント実施に向けて、手続きを進めるとともに、市議会議員に情報提供を行いたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。